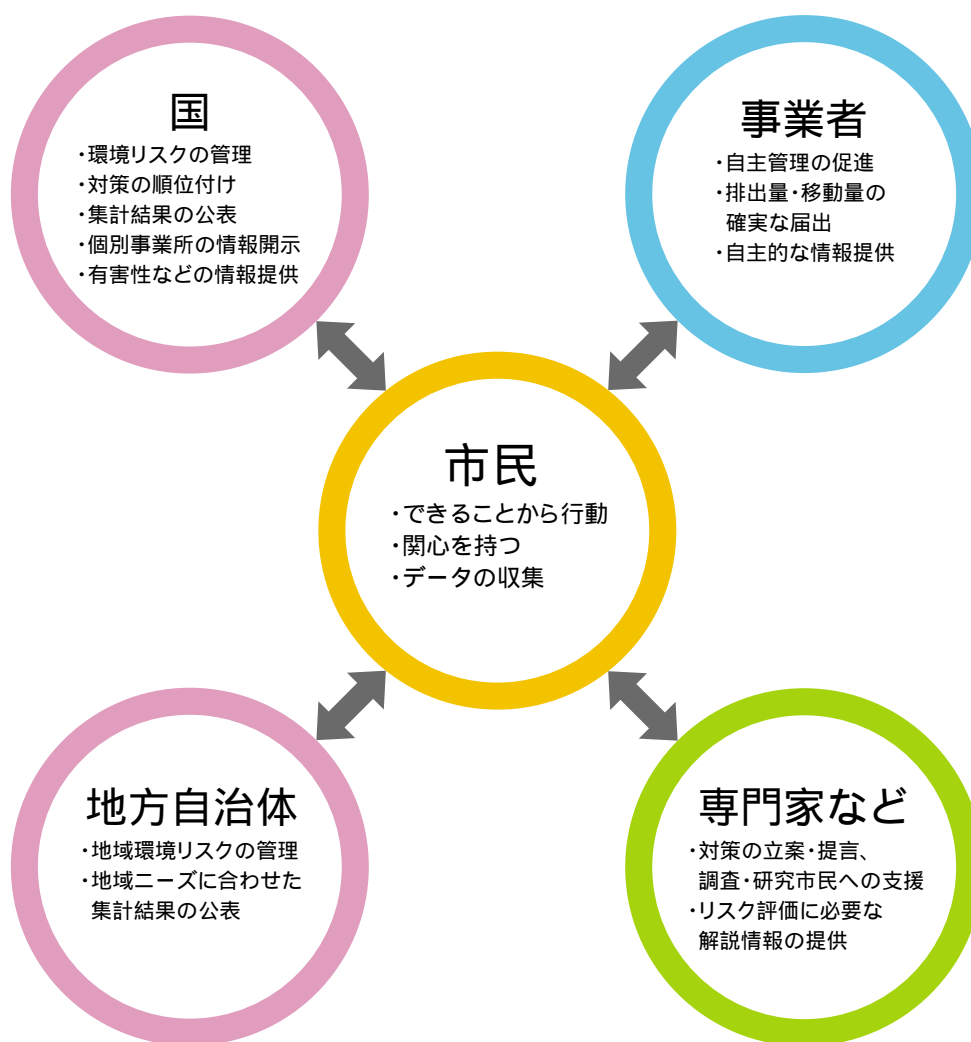


1. 市民・事業者・行政のそれぞれの役割

PRTR制度は、個々の物質を規制するのではなく、化学物質の排出に関する情報を公表することにより、地域全体で化学物質による環境リスクを減らしていくことを目指した仕組みです。この制度では、国や地方自治体などの行政と事業者、そして市民や専門家などが、それぞれの役割を果たしていかなければ、公表された情報は活かされません。PRTR制度におけるそれぞれの役割を下図に示します。

PRTR制度におけるそれぞれの役割



市民は、まず身の回りの化学物質に少しでも関心を持ち、公表されたデータを見るのが期待されます。PRTR制度で情報が公表されるようになって、私たちが関心を持ってそれを見なければ制度を活かすことができません。毎年一人でも多くの市民がPRTRデータに目を通し、それをきっかけに自らの暮らしを見直したり、事業者や行政とコミュニケーションを図ったりすることが、社会全体で化学物質による環境リスクを減らしていく取組につながります。

市民、事業者、行政が参加する会議 「化学物質と環境円卓会議」

環境省では、市民、事業者、行政に属するメンバーが化学物質をテーマに議論する「化学物質と環境円卓会議」を開催しています。

これは、

インターネットの活用や地域フォーラムの開催により、
市民、事業者、行政の国民各界の意見・要望を集約し、
これらの意見・要望を踏まえた対話を通じて、
環境リスク低減に関する情報の共有と相互理解を深め、
会議での議論やそこで得られた共通認識を市民・事業者・行政に発信

するもので、平成13年度から毎年3～4回程度開催され、活発な議論が展開されています。

これまでに議論されたテーマには、

- ・リスクコミュニケーション¹について(第8回会合)
- ・自主的取組による化学物質管理について(第10回会合)
- ・「いわゆる環境ホルモン」問題に対する認識について(第11回会合)
- ・「市民が自ら実践できる化学物質の環境リスクの削減策」について(第12回会合)
- ・メディアにおける化学物質問題の取り上げ方について(第13回会合)
- ・地方における化学物質対策への取組(第15回会合)

などがあります。

この会議はすべて公開で行われており、誰でも傍聴することができます。

参加者のプロフィールや、傍聴の申込方法、議論の内容等についてはホームページをご参照ください。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/entaku/index.html>



化学物質と環境円卓会議の様子

1.リスクコミュニケーションについては、49ページ以降をご参照ください。

2. 暮らしの中でできること

化学物質に関心を持つ・PRTRデータを見る

新聞やテレビのニュース、自治体の広報紙、事業者や自治体の説明会など、PRTRデータの集計結果を目にする機会は少なくありません。まずは、データを見ることから始めてみましょう。データのすべてを理解する必要はありません。実際にデータに触れてみて「難しい」「分からない」といった感想を持つことから始めても良いのです。



疑問に思ったことや分からないことを調べる

インターネットや図書館などを利用して自分で調べるだけでなく、同じような関心を持つ人たちと一緒に勉強会を開催する、事業者や自治体の説明会などに参加し、質問をするといった方法があります。

毎日の暮らしを見直す

PRTR制度では、家庭や自動車などから排出される化学物質の量も推計され、公表されます。例えば、ベンゼンは自動車の排ガスやガソリンなどに含まれますし、*p*-ジクロロベンゼンは家庭で使用される衣類防虫剤の主成分です。このように私たち自身の暮らしから排出される化学物質も少なくありません。

食品類

- ・安息香酸、ソルビン酸など(保存料)
- ・食用赤色2号など(合成着色料)
- ・残留微量化学物質



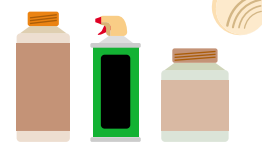
衣料品

- ・ナイロン、ポリエステルなど(化学繊維)
- ・テトラクロロエチレンなど(ドライクリーニング)



農薬・殺虫剤・肥料

- ・パラジクロロベンゼン、フェニトロチオンなど



洗剤や化粧品

- ・ヘキサクロロフェン、トリクロサン、パラベンなど(殺菌剤・防腐剤)
- ・LASなど(界面活性剤)



自動車

- ・ベンゼン、トルエンなど



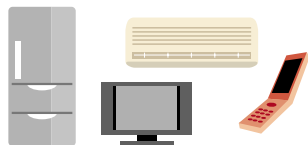
塗料や接着剤

- ・トルエン、キシレン、ホルムアルデヒドなど
- ・酢酸ビニルなど(接着剤)



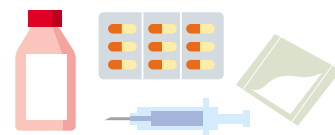
家電製品

- ・PBDEなど(難燃剤)
- ・アルミニウム、鉄など(金属類)



医薬品

- ・アセトアミノフェン、イブプロフェン、テトラサイクリンなど



一人一人の暮らしの中の小さな行動が積み重なり、地域全体としては大量の化学物質の排出につながっていることをほんの少しだけ意識して、できることから始めてみてはいかがでしょうか。

必要なものを必要な分だけ

化学物質をまったく利用せずに日常生活を送ることはできませんが、毎日の暮らしのなかで化学物質の使用や排出を減らす機会も意外と多いものです。

まずは無駄をなくすよう心がけてみましょう。



捨てる時にはルールを守って

さまざまな化学物質を不注意に環境中に排出することのないよう、使った後は表示された方法に従って廃棄しましょう。



環境への負荷が少ない製品を選ぶ

どんな化学物質が使用されているのか表示を見て確認したり、リサイクル可能な製品を選んだりするなど、製品を買う段階で今よりも少しだけ環境への影響を気にかけてみてください。消費者のこうした行動は、事業者をより環境に配慮する方向へと変えていくことにもつながります。



3. 化学物質削減への取組

この冊子の冒頭(2ページ参照)でも述べたように、PRTR制度による「化学物質に関する情報」を市民、事業者、行政が共有し対話することにより、化学物質による環境リスクを減らしていくことが期待されています。一人一人が生活を見直し、少しでも化学物質の使用や排出を削減するように心がけることと併せて、地域全体で化学物質による環境リスクを減らす取組を進めるためには、市民、事業者、行政の間でコミュニケーションを図ることが欠かせません。

(1) リスクコミュニケーションとは

化学物質による人や動植物への影響を把握するには、科学的な知見が必要です。影響の度合いがわかれば、次は化学物質の量が人や動植物に悪影響を及ぼすレベルにならないよう、適切に管理することが必要になります。より合理的にリスクを管理し削減するためには、市民、事業者、行政が化学物質に関する情報を共有し、意見交換を通じて意思疎通を図ることが必要です。これを「リスクコミュニケーション」と呼んでいます。市民や事業者、行政がそれぞれ自分たちの都合だけを主張しては、化学物質による環境リスクを削減する取組がなかなか進みません。そこで、お互いの考えていることを理解しあい、力を合わせて取組を進めようとするものです。



(2) リスクコミュニケーションの実際

それでは、どのようにリスクコミュニケーションが行われているのか、具体的な事例をみてみましょう。次に示すのは、平成16年10月に愛知県にあるエレクトロニクスメーカーで行われたリスクコミュニケーションです。

注：実際の場面では「(化学物質に関する)地域懇談会」や「(化学物質に関する)地域対話集会」といった名称で実施されることが多くなっています。

開催のきっかけと参加者の募集

愛知県が県内の事業者にリスクコミュニケーションの実施を促すためのモデル事業として、協力事業者を募りました。応募したエレクトロニクスメーカーと県は市と協力して地域住民の参加を募りました。

参加者

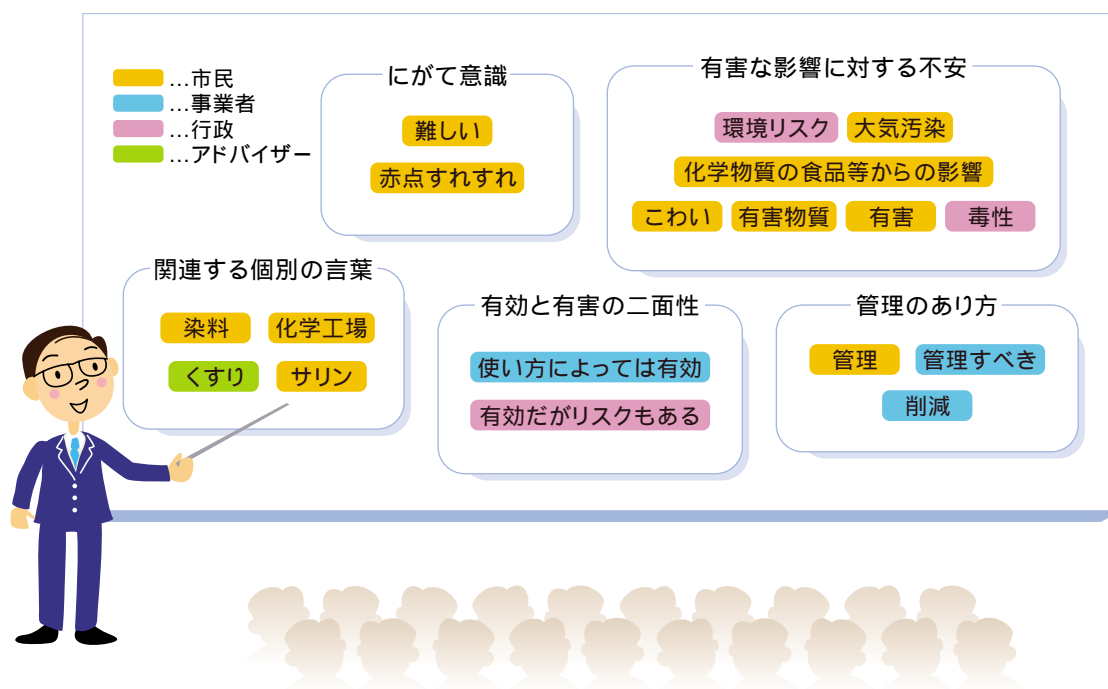
地域住民: 11名、エレクトロニクスメーカー: 3名、愛知県: 2名、市役所: 1名、進行役: 1名、化学物質に関する解説者(化学物質アドバイザー): 1名

当日のプログラム

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 14:00 ~ 主催者あいさつ | 15:10 ~ 工場見学 |
| 14:05 ~ オリエンテーション(会の進め方の説明) | 15:55 ~ 意見交換会 |
| 14:15 ~ 参加者自己紹介 | 16:45 ~ ふりかえりとわかちあい |
| 14:40 ~ 事業所概要及び環境への取組に関する説明 | |

話し合われた内容

自己紹介の際に「化学物質と聞いてどんなことをイメージするか」を発表してもらいました。



地域住民の方は「化学物質」に対して有害な影響に対する不安、学校で学んだ化学の難しさ、複雑さからくる苦手意識を持っている方が多く、マイナスのイメージが先行しているようでした。

一方、事業者や行政には、市民と同様に化学物質の有害な影響に対する不安を持っている方もいますが、化学物質には有効性と有害性の二面性があることや適切に管理しなければならないものと思う方も多くなっています。

このように、市民、事業者、行政それぞれの立場で「化学物質」に対するイメージは異なっていました。このような状態では、お互いに考えていることが理解できず、何かを協働して進めることは困難です。そこで「地域住民は何が不安なのか」「事業者はどのような取組をしているのか」などについて率直な意見を述べ相互理解を図りました。

また、議論が円滑に進むよう、専門の進行役(ファシリテーター)と、中立的な立場から化学物質に関して分かりやすい説明をしてくれる化学物質アドバイザー(55ページ参照)に同席してもらっています。

事業者から、PRTR対象物質など化学物質の管理体制と管理方法、削減計画、事故時の対応、社員の教育などについて説明を受け、工場見学した後に、意見交換が行われました。どのようなやり取りがあったのか少しご紹介します。

住 民：イソプロピルアルコール(IPA)の削減は行われていますか？

事業者：行っております。2000年当初と比較して大幅に削減しております。

住 民：ハンダの廃棄方法は？

事業者：ハンダ製造メーカーにおいて原材料としてリサイクルしています。また、間接的に付着したウエス(機械類の汚れを拭き取るぼろきれ)なども遵法・環境配慮ともに問題の無い廃棄物処理会社で委託処理しています。

住 民：社員の環境教育の方法は？

事業者：基本は、パソコンを使用しホームページ上で、全従業員に対して入社時はこちらのこと、適宜必要に応じて行います。又、活動に関わる部分は、職場における会議等を通じて実施されています。

住 民：市民講座などで、御社の取組について話してもらえますか？

事業者：対応させていただきます。適切な説明が肝要と思われるので、その様な要望がございましたら、まずはご相談ください。



地域対話集会の様子

コミュニケーションした後の感想

まずは地域住民の方からのコメントを紹介します。

- ・会社が非常に環境問題に関心があり、積極的に取り組んでいることに感心した。
- ・企業努力を感じた。化学物質に対して、少しでも「こわい」から脱したように思う。
- ・市民としてひとまずホッとした。
- ・率直な不安、疑問などの質問が出て、本会の趣旨が達成できた。
- ・参加するまでは億劫だったが、参加して良かった。
- ・回数を重ねるにつれ理解が深まると思われる。
- ・横文字が多く、市民レベルでは少し難しい。
- ・専門的問題が多いので、一般人には理解しにくい点が多い。

事業者の真摯な取組が理解できたことを評価する一方で、説明内容や用語が専門的で分かりにくいといった指摘もありました。また、回数を重ねれば更に理解が深まるという建設的な意見もありました。11名中8名が「また参加したい」としています。

次は事業者からのコメントです。

初の試みで当日の質問の内容や対応に不安ばかりが先行しておりましたが、当日は、ファシリテーター、化学物質アドバイザーの方々の協力を得て終始和やかに場を共有できたことを本当にうれしく思っております。私たちもつつい日常業務の中で、常識として捉えていたことが視点が変わることでこんなにも違うものかという驚きと今後の環境活動に生きる良い刺激となりました。

また、今回の検討事業で一番の収穫は、会の最後に地域の皆様からいただいた意見の中で「安心した。」と言っていただけたことであり、この喜びを忘れず、今後もより良い関係を築き上げていく上で、今回のような検討事業を持続し、一企業市民として、更に貢献してゆきたいと思えます。

このエレクトロニクスメーカーと地域住民は、以降もコミュニケーション活動を継続しているそうです。



地域対話集会の様子

(3) 近隣の工場とリスクコミュニケーションしたいときは

リスクコミュニケーションが実際にどのように行われているのかを紹介しました。「近所のあの工場からどのような化学物質が出ているか、以前から不安だった」という方は、リスクコミュニケーションを試みたくなったことと思います。また、日頃不安がなくてもリスクコミュニケーションを実施することは重要です。なぜなら、化学物質に対するイメージや考え方は人それぞれです。このような状態で、万が一、工場で事故が発生してその影響が住民にも及ぶようなことがあった場合、感情的な対立が先行して、建設的な話し合いや有効な対策の推進が困難であったり遅れたりすることになりかねません。日頃から住民、事業者、行政が情報を交換し、信頼関係を築いておくことが必要です。

では、どのようにリスクコミュニケーションを始めればよいのでしょうか。

住民からアクションを起こす

まずは事業者が化学物質についてどのような取組をしているかを知ることから始めるとよいでしょう。事業者には必ず問い合わせ窓口がありますので、そこに「PRTR届出状況について説明してほしい」「環境報告書に掲載されている情報について解説してほしい」などと要請すれば対応してもらえます。個人レベルでも良いのですが、お互いに関心のあるグループ単位で要請した方が、事業者としても対応しやすいでしょう。

また、市役所の環境担当部署に「リスクコミュニケーションしたいので仲介してほしい」と依頼すれば対応してくれる場合もあります。さらに、事業者と話し合う前に、PRTR制度を使って個別事業所データを取り寄せたり、他の事業所と排出量を比較したりして予習しておくとう�효的です。

最初から難しい議論をしようとせず、まずは「分からないことを聞く」、「自分たちが何を考えているか知らせる」、また「事業者の取組を知る」ことから始めましょう。



事業者からアクションを起こす

事業者は、地域清掃への協力、お祭り等のイベントへの協賛など、地域社会との関わりを必ずと言っていいほど持っているものです。おそらくは総務部門が担当していることと思いますので、環境安全部署の方はすでに地域住民との信頼関係がある部署のチャネルを通じてコミュニケーションを始めれば、テーマを化学物質に移しても、比較的すんなりとコミュニケーションが進められると思われれます。

また、市役所等に相談すれば、町内会長など地域住民の核となる方を紹介してくれる場合もあります。

行政からアクションを起こす

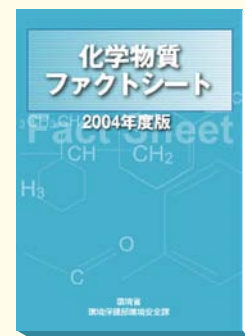
行政は、市民と事業者が協力して、自主的にリスクコミュニケーションが推進されるよう支援することが求められます。事業者や市民に「リスクコミュニケーションの考え方」「実践方法」「得られるメリット」などを説明し開催を促すとともに、事業者や市民から「開催したい」という手が上がったら、積極的に協力しましょう。



リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「化学物質に関する冊子」

化学物質ファクトシート

環境省では、第一種指定化学物質(354種類)について、個々の情報をわかりやすく整理し、簡素にまとめた「化学物質ファクトシート」を作成しています。現在配布している2004年度版は、平成15年度PRTR集計結果より、排出量・移動量の多い順に109物質について収録しています。ファクトシートは毎年発表されるPRTR集計結果やモニタリング結果に併せて改訂され、残りの対象化学物質については、改訂時に随時追加される予定です。



ファクトシートには、

- 物質名、別名、PRTR政令番号、CAS番号、構造式
- 用途(その化学物質がどのように使用されているか)
- 排出(PRTR集計結果をもとに、環境中への排出量や主な排出源、主な排出先など)
- 環境中での動き(環境中に排出された後の化学物質の動き、当該物質が主に存在する媒体など)
- 健康影響(人の健康への有害性についての記載、またはPRTR対象化学物質に選ばれる理由となった毒性等について)
- 基本的な情報の一覧表(性状、生産量、排出・移動量、PRTR対象選定理由、環境データ、適用法令等)
- 引用・参考文献及び用途に関する参考文献のリスト

化学物質ファクトシートは、環境省のホームページ上で見ることができます。冊子の入手方法についても紹介していますので、ぜひご参照ください。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>

かんたん化学物質ガイド

「わたしたちの生活と化学物質」

環境省では、家庭や自動車等の身近なところから排出される化学物質について、市民が自らの生活と関連付けて考え、化学物質の正しい利用や廃棄など、市民一人一人ができる環境リスクの低減のための取組について考えるきっかけとなるよう、子どもにも親しみやすい小冊子「かんたん化学物質ガイド」を作成し、配布しています。かんたん化学物質ガイドはシリーズで発行する予定で、その第一弾(総論編)が「わたしたちの生活と化学物質」です。「わたしたちの生活と化学物質」は、2人の子どもの4つの疑問に化学物質博士が回答するという構成(Q&A方式)になっています。



Q1.化学物質ってなに?

Q2.どんな種類があるの?

Q3.ヒトや動植物にどんな影響があるの? Q4.上手につきあうにはどうしたらいいの?

巻末 もっと知りたい・くわしく調べたいときは?

第二弾には乗り物編が発行される予定です。かんたん化学物質ガイドは、環境省のホームページ上で見ることができます。冊子の入手方法についても紹介していますので、ぜひご参照ください。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/guide/index.html>

リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「化学物質アドバイザー」

化学物質やその環境リスクに関する話は、とかく専門的になりがちで、一般の市民には理解できないことも多々あります。また、事業者の中にも「化学物質は使っているが、詳しい知識が必ずしもあるわけではなく、うまく説明できない」場合もあります。そのような状態でコミュニケーションをしても、相手の説明が理解できなかったり、場合によっては「難しい言葉ばかりを並べ立てられて言いくるめられてしまった」というようなマイナスイメージを持ってしまったりします。

そこで、環境省では化学に関する知識が少ない市民や化学物質の専門家でない事業者を知識の面から支援する仕組みとして「化学物質アドバイザー」制度を創設しました。

化学物質アドバイザーの活躍場面はリスクコミュニケーションの場だけではなく。

右の写真は、「暮らしの中の化学物質を知ろう」をテーマにした講演会の風景です。この他に「身の回りの化学物質について」、「界面活性剤(洗剤)について」など皆さんの生活に密接した化学物質をより理解していただけるようお手伝いをしています。もちろん、行政や事業者の内部研修会や行政が主催する各種説明会にも講師として参加し、幅広く活躍しています。



講演会にて



対話集会にて



化学物質アドバイザーに関するお問い合わせはこちらです。

化学物質アドバイザー事務局
〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19
(社)環境情報科学センター内 化学物質アドバイザー事業事務局
TEL : 03-3265-4000 FAX : 03-3234-5407
E-mail : adviser@ceis.or.jp
HP <http://www.ceis3.jp/adviser/index.html>

リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「PRTR大賞」

身近な地域社会でのリスクコミュニケーションは、他の地域ではなかなか情報として得られません。そこで、より優れたリスクコミュニケーションを実践している事業者を表彰する表彰制度をご紹介します。

PRTR大賞

平成16年度に国内で初めてPRTR制度に基づく優秀な活動について表彰する「PRTR大賞」(社団法人環境情報科学センター主催)が創設され、化学物質の管理及びリスクコミュニケーションを積極的に推進する企業や事業所を表彰しています。

平成17年度の受賞者は次のとおりです。応募対象が企業ですので、受賞者は企業もしくは事業所(工場)となっていますが、受賞者が推進しているリスクコミュニケーションは地元の市民や行政と協働して行われているものであり、表彰式の際に行われる取組事例発表には、市民の方が参加されている例もあります。

PRTR大賞

シャープ株式会社LSI事業本部(広島県福山市)

PRTR優秀賞

日産車体株式会社本社及び湘南工場(審査員特別賞:神奈川県平塚市)

本田技研工業株式会社埼玉製作所(審査員特別賞:埼玉県狭山市)

ソニーイーエムシーエス株式会社一宮テック(愛知県尾張一宮市)

株式会社東芝セミコンダクター社大分工場(大分県大分市)

東洋インキ製造株式会社(東京都中央区)

株式会社リコー沼津事業所(静岡県沼津市)

PRTR奨励賞

旭硝子株式会社化学品カンパニー(千葉県市川市)

株式会社東芝府中事業所(東京都府中市)

パナホーム株式会社筑波工場(茨城県つくば市)

PRTR特別賞

株式会社東芝研究開発センター(神奈川県川崎市) (賞別五十音順)



表彰式・シンポジウムの様子
(平成18年1月28日)

PRTR大賞

化学物質管理・リスクコミュニケーションを積極的に行っており、かつ優れた成果を挙げ、他の規範となる事業所/企業

PRTR優秀賞

化学物質管理・リスクコミュニケーションについて積極的に努力している事業所/企業

PRTR奨励賞

化学物質管理・リスクコミュニケーションについて今後の更なる取組を奨励する事業所/企業

PRTR特別賞

環境教育などを通じて社会的なコミュニケーションの推進に優れた実績をあげていることが評価され、特別に設けられました。



< PRTR大賞受賞・講評 >

シャープ株式会社LSI事業本部

新規化学物質採用時の審査の実施や先進的な排水処理技術を導入するなど環境負荷低減のために積極的に取り組むとともに、自発的に公開性の高いリスクコミュニケーションを実施し地域住民との対話に努めていることが評価されました。

主催:(社)環境情報科学センター

後援:(社)日本化学会、(社)日本水環境学会、(社)大気環境学会、(財)世界自然保護基金ジャパン、(株)化学工業日報社、日経エコロジー、日経BP環境経営フォーラム(順不同)

PRTR大賞の詳細については、

(社)環境情報科学センターのホームページ

<http://www.ceis.or.jp/hyosho/index.html>

をご参照ください。

